

2026年度



人権リーダー養成 部落問題講座

応え（答え）られる基礎知識を学習しませんか
単発ではない一貫した部落問題学習（より深く専門的に）

日程

2026年 8月4日(火) ~ 8月6日(木)

会場

長野市若里 長野市中央隣保館
フィールドワークは現地にて

後援

長野県 長野県教育委員会 長野県企業人権教育推進連絡協議会 長野県同和問題企業連絡会
「同和問題」にとりくむ長野県宗教教団連絡会議 部落解放長野県民共闘会議 部落解放・人権政策確立要求長野県実行委員会
部落解放同盟長野県連合会 長野県隣保館連絡協議会 長野県同和教育推進協議会 信州農村開発史研究所

主催 NPO法人 人権センターながの

応え(答え)られる基礎知識を学習しませんか
単発ではない一貫した部落問題学習(より深く専門的に)

「部落問題とはどんな問題」と聞かれてあなたはどうか答えますか。

「差別のない社会」とはどんな社会なのでしょう。

この講座は、日本特有の部落問題、これだけは知っておきたい基礎知識を学習し、リーダーを養成するために開催します。

全ては『知る』ことから始まります。そして『わかる』こと、実践し拓げていくことです。

そのキーワードは『関係性・創る』です。

21世紀は人権の時代です。改めて部落問題を学んでみませんか。是非ご参加ください。

講座内容

8月4日(火)

9:15~ 受付 10:05~ 開会

10:05~10:20	主催者あいさつ 事務連絡	
第1講 10:30~12:00 一由 貴史さん 弁護士 元長野県人権政策審議会会長 (「人権条例」審議時・会長) 中島 敏さん 元長野県同和教育推進協議会会長 元長野県人権政策審議会委員 (「人権条例」審議時・委員) 進行 高橋 典男 NPO法人人権センターながの 事務局長	「長野県人権尊重の社会づくり条例」 ~審議経緯と「条例」の主な観点、今後の課題~ 1. 「人権条例」について県が審議会に諮問した背景(理由)について 2. 審議会での審議経緯(第1回から第6回)について ・関係団体、市町村からの意見募集とその内容 ・審議会での意見など 3. 「条例」の特徴と主な内容について ・人権侵害行為等の禁止について ・相談、救済について ・「人権オンブズパーソン」について ・インターネット上の誹謗中傷等による人権侵害の防止についてなど 4. 成果と課題について 5. 今後の取り組みについて	90分
第2講 13:00~14:30 横田 雄一さん 弁護士 NPO法人人権センターながの 理事	「反差別、平和と人権確立を歩み続けて」 柴田道子(1934-1975)が著した『被差別部落の伝承と生活-信州の部落・古老聞き書き-』は、多くの人々に読み継がれてきた。1972年に刊行されたこの著書は、2019年に再刊行された。そのなかで新たに本書の解説を書いているのが、狭山再審請求弁護団の一人である横田雄一(1933-)である。彼は解説文のなかで僅かに著者との関係を、「私の配偶者であった柴田道子」と記す。狭山事件、沖縄基地問題、ハンセン病問題について多く語ることはあっても、それらにかかわるようになった自身の歩みについては言葉少ない人である。今回初めてインタビューに応じてもらいその歩みを辿ることができた。柴田道子は、1967年当時を振り返る文章のなかでこう記している。「反戦青年委員会の幾つかのグループの中に夫を見つかることが出来た。ホッとした。元気だった。目はキラキラしていたが、みんなの服装ははげしいぶつかりあいを物語っていた。」 反差別、平和と人権確立へ向けたその意志と行動は、現在も横田雄一を輝かせている。	90分
第3講 14:45~16:15 増田 正昭さん 信濃毎日新聞元編集委員	「非常時」と人権—民主主義とメディアの過去・現在・未来 災害、感染症、戦争…。わたしたちは近年、相次ぐ「非常時」「有事」に直面しています。けれども、こうした言葉を政府やメディアが強調するときは、気を付けたいと思います。 「非常時だから我慢を」と、言論の自由を押さえつけ、ひいては戦争へと向かう危険が潜んでいるからです。 最近のコロナ禍、政府は「緊急事態」を宣言し、行動を規制しました。長野県では首都圏ナンバーの車が停まっているだけで騒ぎになりました。日本は「同調圧力」によって人権を制限したのです。新聞やテレビ、SNSも一部を除いて積極的に推し進めました。未知の感染対策とはいえ、検証が欠かせません。 戦前の新聞に目を向ければ、満州事変の頃、紙面に「非常時」が躍りました。当時、信毎主筆だった桐生悠々は「非常時」を理由に侵略戦争を鼓舞しました。悠々の名誉のために付言すれば、後に政府が喧伝する「非常時」に異を唱え、命がけで日中戦争に反対していきます。「非常時」の危うさを身をもって体験したのが、桐生悠々という新聞人でした。 現在のわたしたちはどうでしょうか。例えば、「台湾有事」という言葉に過剰に反応していないでしょうか。災害や戦争に備えるために、憲法を変えるべきなのでしょうか。「非常時と人権」の関係をメディアの歴史や最近のSNSの動向などを踏まえて検討します。「戦争が廊下の奥に立ってゐた」(渡辺白泉)一。そんな時代にならないために、みなさんと共に考えたいと思います。	90分

講座内容

8月5日(水)

10:20~10:30

事務連絡

<p>第4講 10:30~12:00</p> <p>黒川みどりさん 静岡大学名誉教授</p>	<p>「近代部落史をどう教えるか」</p> <p>今日の部落問題と向き合うためには、制度的には差別がなくなったはずの「解放令」以後、すなわち近代の歴史を理解することが不可欠です。「人権」を上からのお説教や「道徳」の問題に終わらせてしまわないために、なぜ現在にいたるまで、部落差別が存在してきたのかを、近代社会の構造を見据えながら考えたいと思います。「解放令」から現在までを、重要な点に絞りながら話します。そしてそれを教育現場でどのように生徒たちに伝えていくのか、人権教育の現状や問題点を踏まえつつ、提示できればと考えています。</p>	90分
<p>第5講 13:00~14:30</p> <p>黒川みどりさん 静岡大学名誉教授</p>	<p>『被差別部落に生まれて』 狭山事件～石川一雄さんの聞き取りから～</p> <p>1963年から今なお冤罪を晴らすべく闘いが続けられている狭山事件は、背景に部落問題が横たわっている冤罪事件です。私は、2022年から3年にかけて石川さんに、生い立ちから事件発生にいたるまでのこと、その後の獄中／仮出獄後の闘いについて、十数回にわたって聞き取りを行いました。それをもとに、冤罪被害当事者である「石川一雄」に焦点を当てて、狭山事件をふり返りたいと思います。それをおして、改めて部落問題への認識を深めるとともに、他の冤罪事件や関東大震災時の朝鮮人虐殺事件など、あちこちに蔓延る人権侵害に視野を広げ、今、私たちは何が問われているのかを考える手がかりになれば、と考えています。</p>	90分
<p>第6講 14:45~16:15</p> <p>黒坂 愛衣さん 東北学院大学地域総合学部教授</p>	<p>「出会い、ふれあい、語らい」が拓く人権教育 ～部落問題、ハンセン病問題にかかわってきた経験から～</p> <p>わたしはこれまで部落問題とハンセン病問題で、当事者のひとたちからの聞き取りを続けてきました。これらの問題との出会いをおして痛感しているのは、部落問題でもハンセン病問題でも、ほんとうは地域社会のなかに当事者が「いる」のに、「いない」ことになって日常が成立しているということです。多数派側のひとたちは、しばしば差別の問題を「昔の話、遠い世界の話、自分とは無関係の話、だ」と感じています。当事者との「出会い・ふれあい・語らい」は、こうした関係性を変える可能性を秘めています。多数派側の人間が、たんに「差別しない、だけでなく、目の前で差別がおきたときに「それっておかしいよね」と言える原動力も、ここに宿っています。講演では、2025年6月に発表された「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」にも触れます。「正しい知識」偏重の人権教育から、「出会い・ふれあい・語らい」の場をつくる人権教育への脱却について考えます。</p>	90分

8月6日(木)

8:10 集合・出欠確認

8:20 出発

貸切バス 乗車:中央隣保館東側

<p>第7講 9:30~</p>	<p>フィールドワーク(1)飯山市人権福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯山市の被差別部落について ・差別の現状について ・島崎藤村『破戒』120年 ・島崎藤村『破戒』について 	<p>高橋 五男さん 高橋 典道さん</p> <p>斎藤 洋一さん 信州農村開発史研究所所長</p> <p>NPO法人人権センターながの</p>	160分
<p>第8講 ~12:10</p>	<p>フィールドワーク(2)飯山市 真宗寺</p> <p>「蓮華寺では下宿を兼ねた。」という書き出しではじまる『破戒』の舞台にて</p> <p>フィールドワーク(3)飯山市 忠恩寺</p> <p>「差別戒名」について</p>		
<p>第9講 13:15~14:30</p>	<p>部落問題に向き合う</p> <p>NPO法人人権センターながのがかかわっている部落と向かい合っている当事者から直接お話をさせていただく予定</p>	当日お知らせします	75分
<p>第10講 14:45~16:00</p>	<p>全体:質疑・意見交換</p>	<p>浅井 誠 NPO法人人権センターながの</p>	75分
<p>16:00~16:10</p>	<p>閉会あいさつ</p>	連絡事項	10分
<p>16:10~</p>	<p>交流会</p>		

講座 10講座(3日間) 講座内容、日程は別記

※所用により受講できない講座については、後日動画を限定配信します。
但し、フィールドワークについては配信を行いません。

定員 会場受講 60人(予定)

受講料 25,000円 (資料代・フィールドワーク貸切バス代含む)
※人権センターながのの会員は割引がありますので事務局にお問合せください。

受講申し込み方法

受講の方はwebよりお申し込みください。

・PCの方はホームページ(<https://jinkennagano.com/>) 申込フォームより

・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。

※電話でのお申し込みも可能です。

※尚、後日動画配信を希望される方はメールアドレスを必ず記載してください。

こちらから



参加申し込みと受講料の支払締め切り

2026年7月24日(金)

※締め切り後も対応しますが、できるだけ早くお申し込みください。

振込先 八十二長野銀行 県庁内支店 普通預金 597857 NPO法人 人権センターながの
都合のつく方はご来所ください。

駐車場 できるだけ公共交通をご利用いただくか、**近隣の有料駐車場の利用**をお願いします。
※隣保館は3日間全館貸し切りとなっていますので、駐車場は奥の通路にも案内することができます。事務局が案内します。(隣保館駐車場は通路をいれても30台ほどです)

お知らせ(注意事項)

受講者のみさなまへの「お知らせ(注意事項)」は、下記web:ホームページ又はQRコードから確認してください。

禁止事項

- ・録音、録画、それらの私的利用、改変、二次利用、SNS等を用いた中継、ならびに拡散・無断掲載などの行為。
- ・講師など他者への誹謗中傷、名誉毀損に当たる行為、講座を妨害する行為。
- ・動画限定配信のURL、パスワードの第三者への提供や拡散。

☆ 講座のパンフレットはNPO法人人権センターながののホームページ(下記URL)に掲載。

地図



お問い合わせ先

特定非営利活動法人(NPO法人)
人権センターながの

〒380-0928

長野市若里1-19-5 長野市中央隣保館内

TEL 026-225-5045 FAX 026-227-0212

E-mail

jinken-nagano@vesta.ocn.ne.jp

URL

<https://jinkennagano.com/>

